

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構における
男性の育児休業等の取得率の公表について

令和 6 年 1 2 月 5 日

育児介護休業法第 22 条の 2 及び同法施行規則第 71 条の 4 に基づき、本機構における令和 5 年度の男性の育児休業等の取得率を以下のとおり公表します。

令和 5 年度における男性の育児休業取得率	1 0 0 . 0 %
-----------------------	-------------

■算出方法

算出式 $【A】 \div 【B】 \times 100$ ※小数点 1 位以下切捨て

・【A】について

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の間に育児休業等を取得開始した男性職員の数を計上。

・【B】について

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の間に配偶者が出産した男性職員の数を計上。

■その他

・「育児休業等」には、育児を目的とした休暇は含まない。

以上